

## ～富士宮市物品購入公募型指名競争入札試行実施案内～

### 1 公募型指名競争入札の趣旨

公募型指名競争入札は、市が発注する物品の購入について、受注する能力及び意欲のある業者に十分な受注機会を与えるものです。

自らの意思で入札に応募した者の中から入札参加者を指名することで、透明性、競争性及び公平性が確保されます。

### 2 開始時期

平成21年4月1日

### 3 対象となる物品購入

公募型指名競争入札の対象となる物品購入は、予定価格が80万円を超えるもので、契約管理課長が選定するものとします。

### 4 参加するための資格要件

公募型指名競争入札に参加するためには、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 市の物品購入の入札参加資格者の認定を受けている者
- (3) 富士宮市物品製造等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けている期間中でない者
- (4) 発注する物品購入の内容を考慮して市長が別に定める条件を満たす者

### 5 公募型指名競争入札の手続

「富士宮市物品購入公募型指名競争入札試行基準」、「富士宮市物品の購入及び製造の請負に係る入札心得書」に基づき行います。契約管理課のホームページを参照してください。

<http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/kanzai/index.htm>

具体的な手続については、別紙『物品公募型指名競争入札フローチャート』のとおりです。

<b>サンプル</b>
-------------

## 富士宮市物品購入公募型指名競争入札

- 1 入札番号 第7号
- 2 物品購入名 備蓄用クラッカー購入
- 3 納入場所 富士宮市旧あすなる園ほか
- 4 納 期 平成21年1月16日
- 5 概 要 三立製菓製  
一斗缶80食入り 96缶（5年保存）  
同等品可
- 6 参加資格要件
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
  - (2) 富士宮市物品購入の入札参加資格の認定を受けている者
  - (3) 富士宮市物品製造等の契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けている期間中でない者
- 7 申込手続等 富士宮市公募型指名競争入札参加申請書（別記様式）をファクシミリ又は郵送（提出期日までに必着）で申請すること。  
**※ 申請後必ず契約管理課契約係に電話連絡すること。**
- 8 申請書提出日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日午後4時まで
- 9 その他必要な事項
  - (1) 審査の結果については、後日通知する。
  - (2) 入札保証金 不要
  - (3) 契約保証金 不要
  - (4) 入札心得書を示す場所 富士宮市役所総務部契約管理課
  - (5) 入札の無効に関する事項 富士宮市物品の購入及び製造の請負に係る入札心得書第12条に該当する入札
  - (6) 同等品の場合は、申込時に入札参加申請書の備考欄に記入すること。

総務部契約管理課契約係

電話0544-22-1121（直通）

FAX 0544-22-1142

別記様式（第5条関係）

（送信票は、必要ありません。この申請書のみFAXしてください。）

## 富士宮市物品購入公募型指名競争入札参加申請書

平成 年 月 日

富士宮市長宛

◇申請者

住 所			
商号又は名称			
代表者職氏名	⑩		
電 話 番 号		FAX 番 号	
担 当 者			

次の物品購入案件について、入札に参加したいので申請します。

◇参加希望物品購入案件

入 札 番 号	第 号	※入札のお知らせに記載してあります。
物 品 名		
添 付 書 類 等	※入札のお知らせで指定した場合のみ	
備 考		

富士宮市総務部契約管理課

TEL：0544-22-1121

FAX：0544-22-1142

※FAX送信後は、必ず電話で受信確認をしてください。